

# 町内会加入促進ガイドブック



八戸市連合町内会連絡協議会

平成 25 年 7 月

## 目次

1 町内会って、なに？	
(1) 町内会の概要.....	2
(2) 町内会の重要性・必要性.....	2
(3) 町内会の主な活動.....	4
(4) 町内会が抱える課題.....	5
(5) 八戸市連合町内会連絡協議会.....	6
2 みんなが協力し合う町内会を目指して ～加入促進のアイデア集～	
(1) 八戸市の町内会加入率の推移.....	8
(2) 町内会への加入促進のポイント.....	9
【ポイント1】活動の内容を知らせる！.....	10
【ポイント2】待つのではなく、働きかける！..	11
【ポイント3】活動しやすい運営を目指す！.....	15
【ポイント4】町内会活動の魅力を高める！.....	19

## 発刊にあたって

現在、八戸市では469の町内会・自治会が組織されており、それぞれが自分たちの住む地域を安全・安心でより良い地域にしたいという思いで、様々な活動を行っています。

しかし、近年、核家族化や単身世帯の増加、価値観の多様化などにより、町内会に加入しない方が増え、それに伴い担い手の不足・活動の停滞などの問題も出てきています。

地域のまちづくりや様々な課題の解決には、そこに暮らす住民同士の話し合いや協力が不可欠であり、このような状況に歯止めをかけようと、それぞれの町内会が加入促進へ向けた活動を行っていますが、町内会の活動内容や必要性がなかなか理解いただけないことも多く、苦慮されているのではないのでしょうか。

このガイドブックは、町内会関係者の皆様に、加入促進活動を行うにあたっての参考としていただくとともに、広く市民の皆様にもご覧いただき、町内会についての理解を深めていただきたいと思いますと思い作成しました。

長年町内会・自治会活動に関わってこられた関係者の皆様には十分ご存知の事ばかりかと存じますが、町内会・自治会活性化の一助となれば幸いです。

平成25年7月

八戸市連合町内会連絡協議会会長

# 1.『町内会って、なに?』

---

## (1) 町内会の概要

町内会は、一定の地域に暮らす人たちが互いに協力し合って自主的に組織している団体で、私たちにとって最も身近な互助組織です（南郷区では、「自治会」という名称で呼ばれています）。



町内会は、住民みんなが安全・安心で快適に暮らすことのできる環境づくりのため、地域の諸団体と連携しながら、防犯灯やごみ集積所の設置・維持管理などを始め、高齢者の見守りや子育て支援、交通安全、環境美化、親睦活動など、住民同士が協力して様々な活動を行っています。

※本ガイドブックでは、町内会及び自治会を総称して「町内会」と表現しています。

## (2) 町内会の重要性・必要性

近年、核家族化や少子高齢化の進行、生活様式や価値観の多様化、治安への不安の高まりなどにより、地域の課題が複雑化するとともに、人々とのつながりが希薄化し、地域への帰属意識が低下していると言われています。



しかし、地域で暮らしていく上で、ごみ集積所の維持・管理、防災・防犯、道路・公園の環境整備、高齢者や子どもの安全などに関する諸問題は、個人や家庭では解決するのが難しい問題です。

また、これらの問題に関する住民のニーズは多様化・複雑化し、行政サービスだけで対応することが難しくなっており、地域をよりよいものにしていくためには、そこに住む人たちが、地域のことを考え、協力し、助け合うことが必要となっています。

その主体となるのが町内会であり、日頃から地域が一体となって、住民パトロールなどの防犯活動や、一人暮らしの高齢者の見守り、子ども会活動を通じた地域での子育てなどを行い、地域の安全・安心を支えています。

また、東日本大震災の際には、自主防災組織（次ページ参照）を中心に、日頃の活動を通じて築いた住民や諸団体とのつながりを活かし、安否確認や救援活動が行われたほか、避難所運営への協力や被災者宅の片付けなど、地域での助け合いや支え合いによる被災者への支援活動が行われました。

このように、地域を基盤とした人々とのつながりは、より安全・安心で快適なまちをつくる力となります。

町内会は、日頃から地域住民の生活環境を豊かにする活動を行なっていると同時に、大規模災害時においては、住民同士での助け合い（共助）を支える重要な役割を担っています。



## 自主防災組織とは？

自主防災組織は、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という住民の自衛意識と連帯感に基づいて、自発的に結成される組織です。

主に連合町内会や町内会を母体に地域で組織されており、平常時は防災訓練や防災知識の普及活動などを行い、災害時には地域で中心となってさまざまな支援活動を行います。

大規模災害の場合、建物の倒壊や火災など、個人では対応が困難な事態が同時に広い範囲で発生することが予想されます。また、これらの被害や道路交通網の破壊、電話の不通や電気・ガス・水道などが寸断されることにより、発生直後は、一時的に消防など公共機関の対応能力を超える状況におちいる恐れがあります。

そのような事態に備え、住民同士が協力し合って、地域の被害を最小限に抑えることが、自主防災組織の役割となります。

八戸市内には、平成 25 年 4 月 1 日現在 82 の自主防災組織があり、組織率は 79.5%となっています。

このうち、東日本大震災以降に設立された団体は 14 となっており、災害時の地域コミュニティの役割が再認識されています。

「遠くの親類より近くの他人」というように、いざという時に頼りになるのは住民同士での助け合い（共助）です。日頃からのご近所付き合いや積極的な町内会活動への参加が、重要になってきます。



### (3) 町内会の主な活動

町内会によって、活動の内容は若干異なりますが、主に次のような活動を行っています。

#### ごみ集積所

集積所の設置や清掃などを、皆で協力しながら行っています。



#### 防犯灯

暗い夜道を明るく照らす「防犯灯」を、設置・維持管理しています。



#### 環境美化

きれいな街づくりのために、530 運動への参加や、公園の清掃・草刈り等を行っています。



#### 防災

日頃の防災訓練などのほか、災害発生時は援護活動などを行います。



#### 防犯

犯罪のない安全安心な街にするため、登下校の見守りや、防犯パトロールなどを行っています。



#### 交通安全

交差点での交通安全の呼びかけや、交通安全キャンペーンなど、交通事故防止の活動を行っています。



#### 子ども会

子ども達の健全育成のための活動などを行っています。



#### 高齢者支援

高齢者の見守り活動や敬老会事業など、高齢者を地域で支えあう活動を行っています。



#### 広報 (回覧板・掲示板など)

町内会や公民館、市などからの生活に役立つ情報をお知らせしています。



#### 親睦活動

ご近所同士の交流・親睦を深めるために、盆踊りや運動会を開催しています。



#### 地区の各団体をサポート (協力金)

連合町内会、社会福祉協議会、体育振興会、防犯協会、交通安全協会、公民館協力会など



町内会は、住みよい地域にしていくため、みんなで協力し合って、さまざまな活動を行っています！



#### (4) 町内会が抱える課題



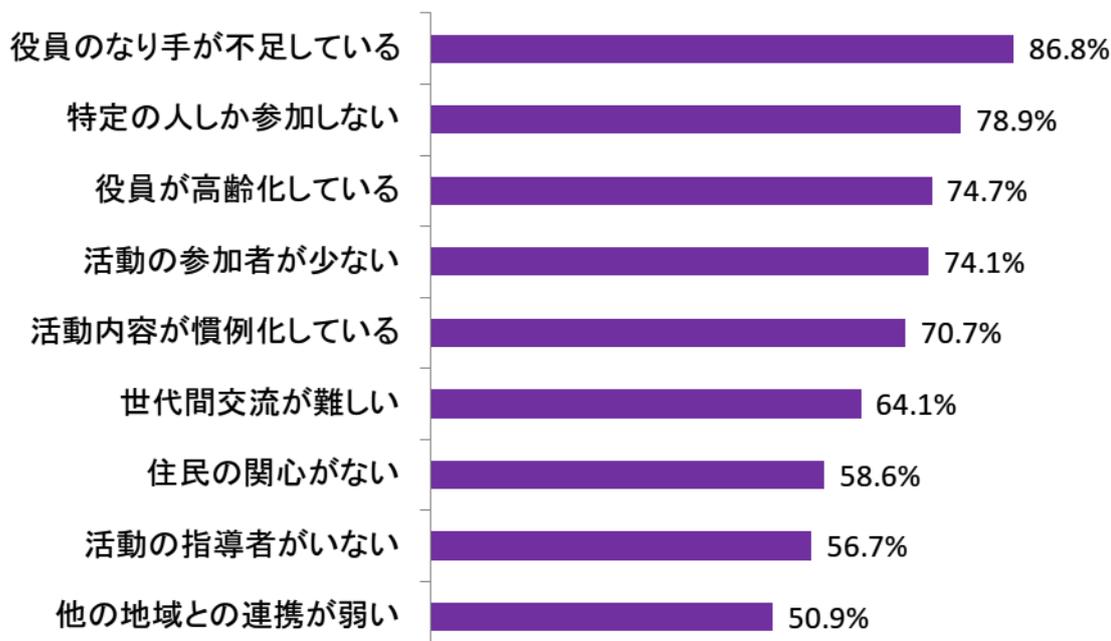
町内会は、安全安心で快適に暮らすことのできる地域の実現を目指し、住民のニーズや地域の課題に応じたきめ細かな活動を行っています。

しかし一方では、町内会加入率の低下や、役員の高齢化・なり手不足、活動参加者の不足、若い年齢層における関心の薄さといった、さまざまな深刻な問題に直面しており、安定した組織の運営や活動の充実を図ることが難しい状況になってきています。



#### アンケート調査から見る町内会の課題（主なもの）

市が平成23年2月に、町内会を対象として実施した「町内会・自治会に関するアンケート調査」によると、「町内会で課題となっていることは、どのようなことがあると考えているか」との問いに対して、「役員のなり手が不足している」と答えた町内会が86.8%と最も多く、次いで「特定の人しか参加しない」が78.9%、「役員が高齢化している」が74.7%、「活動の参加者が少ない」が74.1%となっており、特に人材に関する課題が多く挙げられています（下記グラフ参照）。



複数回答、有効回答者数=379人

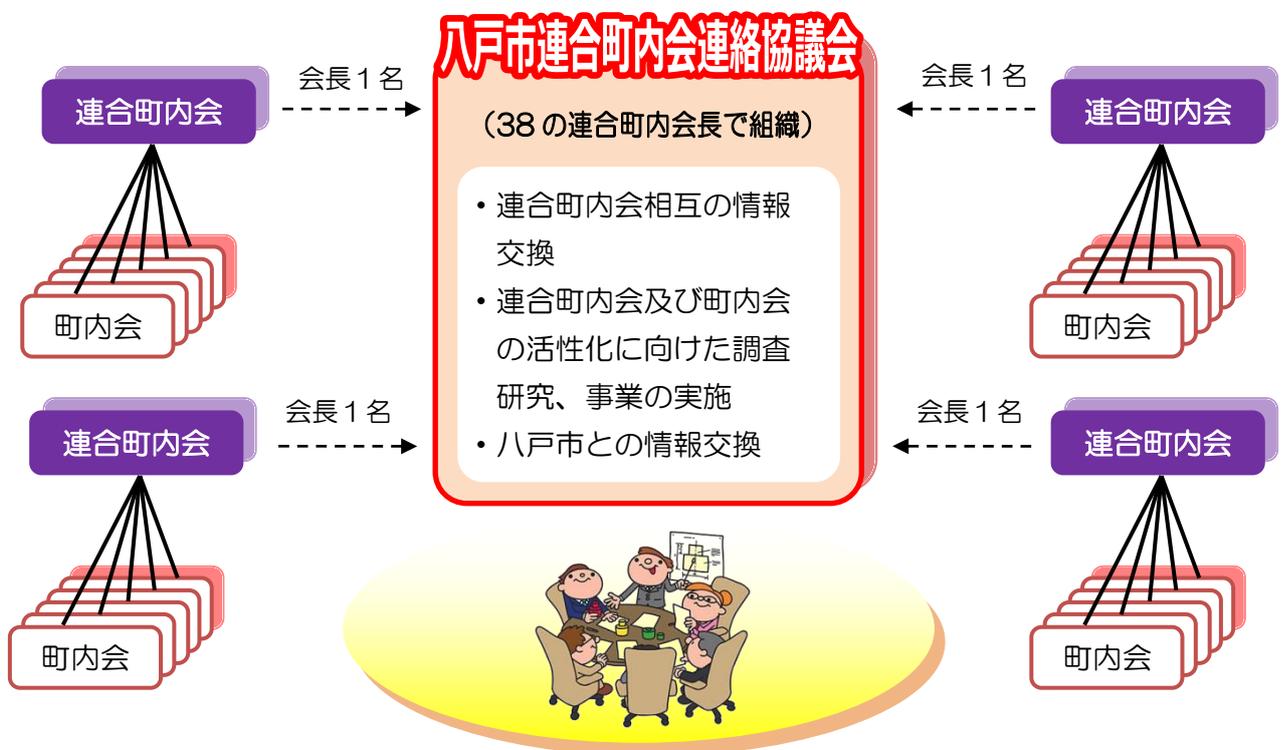
## (5) 八戸市連合町内会連絡協議会

八戸市内には、平成 25 年 4 月現在で 469 の町内会が組織されており、これらの町内会が複数集まって、38 の地区で連合町内会が組織されています。

各町内会が抱える課題には共通するものも多く、全市的に課題の解決に取り組んだほうが効率的・効果的なものもあります。

そのため、各地区の連合町内会相互の連携を密にして、情報の共有を図り、課題の解決や連合町内会及び町内会の活性化を図ろうと、市内 38 地区の連合町内会長によって、「八戸市連合町内会連絡協議会」が組織されています。

### 【イメージ図】

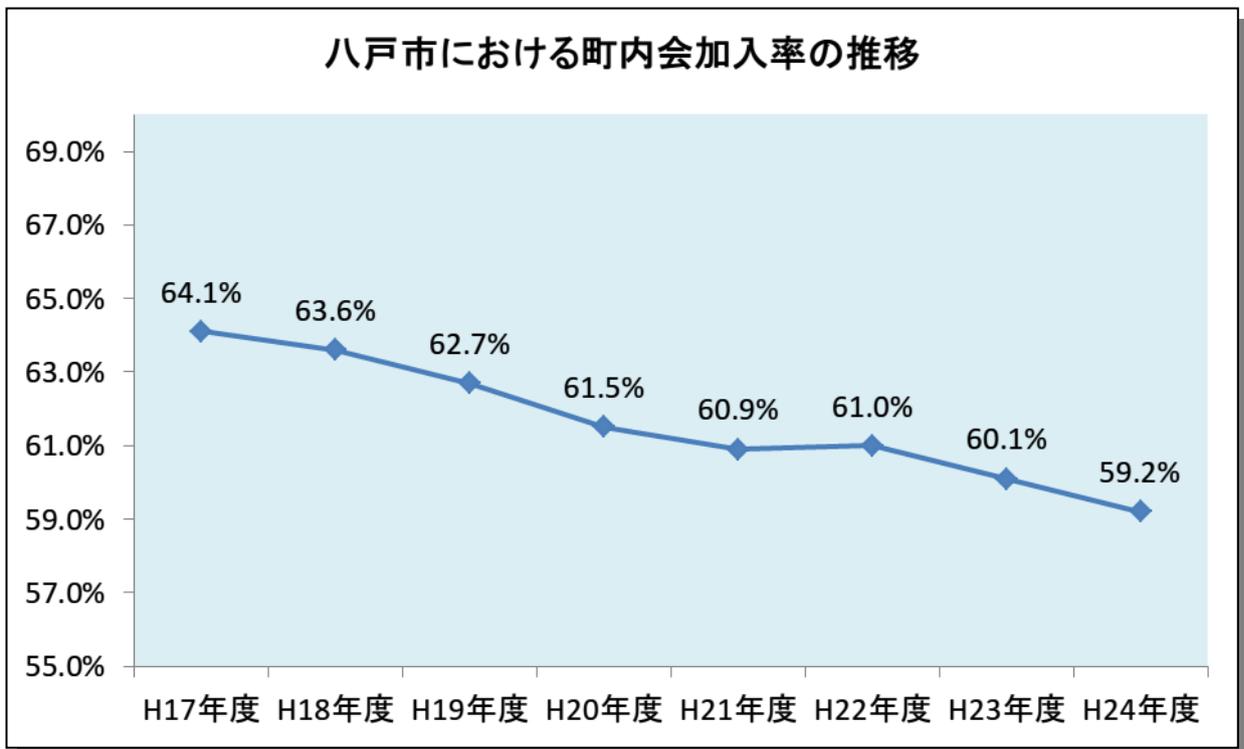


## 2. 『みんなが協力し合う町内会を目指して ～加入促進のアイデア集～』

---

## (1) 八戸市における町内会加入率の推移

八戸市における町内会加入率は、年々低下傾向にあります（下記グラフ参照）。

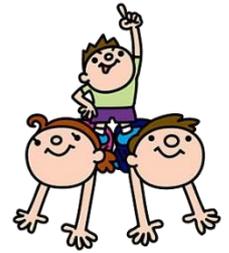


町内会は、住みよい地域を実現していくためには欠くことのできない重要な組織であり、地域コミュニティの基盤となる重要な役割を担っています。

町内会加入率の低下は、町内会の担い手不足へとつながり、活動の停滞、さらには地域コミュニティ機能の低下を招き、防災・防犯対策、環境保全など、住民の生活環境に影響を及ぼしかねないことから、町内会への加入促進は重要な課題の一つとなっています。

## (2) 町内会への加入促進のポイント

「地域のことに関心がない」、「入会するメリットが分からない」、「役員になるのが負担だ」などの理由から、町内会に加入したくないという人が増えてきています。



これらの疑問や不安を解消していくためには、次の4つのポイントを意識しながら加入促進活動に取り組んでいくことが大切です。



### **【ポイント1】 活動の内容を知らせる！**

町内会だよりや地域新聞、チラシ・ポスターなどで、日頃から積極的に、活動内容や地域の情報を会員以外へも広く発信する。



### **【ポイント2】 待つのではなく、働きかける！**

町内会に加入していない世帯に、加入案内チラシを持って訪問するなどして、活動内容や町内会の重要性を丁寧に説明する。



### **【ポイント3】 活動しやすい運営を目指す！**

役員の選出方法や仕事の役割分担を工夫して、できるだけ多くの人々が、少ない負担で町内会の仕事を担えるようにする。



### **【ポイント4】 町内会活動の魅力を高める！**

活動自体を活発にし、加入の魅力や利点を高めることで、町内会に加入していない世帯に、「楽しそう」、「参加してみたい」と感じさせる。

ここからは、町内会の会員を増やすためのいろいろなアイデアや工夫をご紹介します。



## 【ポイント1】活動の内容を知らせる！

### ★ 加入案内チラシ、町内会だより、ホームページの活用

私の町内では、町内会の概要や活動内容、町内会費などを分かりやすく記載した「加入案内チラシ」を、独自に作成し、入会届と一緒に未加入世帯にポスティングしています。

連絡先には、会長の電話番号のほか、FAX 番号や役員のメールアドレスを載せ、気軽に入会の意思表示ができるよう、また留守の場合にも対応できるようにしています。



私の町内では、未加入世帯が町内会の活動をイメージしやすいよう、勧誘の際に総会資料と規約に加えて、活動の写真を多く載せたカラー刷りの「町内会だより」を配布して、丁寧に説明するようにしています。

私の町内では、会員だけではなく未加入者にも地域のことを知ってもらおうと、町内会のホームページを作成しており、イベントや行事はもちろん、組織の概要、年間事業計画、さらには会員の旅行記や手作りの絵手紙など自慢の作品を掲載し、PR しています。



私の地域では、連合町内会が中心となって、町内会加入のメリットや活動の内容を説明する、会報の特集号を作成しました。普段の会報は会員にだけ配布していますが、特集号は全戸配布して、未加入者にもアピールしました。

### ★ 町内掲示板の活用

私の町内では、町内の掲示板に、町内会の活動内容を掲載した加入促進ポスターを掲示し、常日頃から住民の人たちに町内会の存在を PR しています。





## 【ポイント2】待つのではなく、働きかける！

### ★ まずは勧誘体制



私の町内では、勧誘するにあたり、未加入世帯に対して適切な説明ができるよう、まずは役員のみinnで、町内会活動の重要性や加入促進を図る意義などについて、じっくりと話し合っています。

私の町内では、町内会への勧誘をしやすい雰囲気をつくるため、独自に「町内会加入促進月間」を設けています。期間中は、町内会長と班長が2人で未加入世帯を直接訪問するようにしています。



私の町内では、勧誘は班長さんの役割にしているのですが、何も無い状態で勧誘するのは負担だと思い、班長さんが勧誘しやすいよう、町内会オリジナルの「勧誘の手引き」を作成して、前もって渡しています。

私の町内は世帯数が多く、町内の区域が広いので、勧誘のための訪問を一度に行うことはできません。一人で何度も訪問することは大変な苦勞があるので、一人ではなく、役割分担をして訪問するようにしています。



### ★ 未加入世帯の把握



私の町内では、未加入世帯を把握していなかったため、まずは、会員名簿と住宅地図を照らし合わせ、加入世帯と未加入世帯の整理・確認を行いました。アパートやマンションに入居している世帯は、住宅地図に名前が載っておらず確認できないので、みんなで協力して現地調査を行いました。

## ★ アパート・マンション入居者・新規転入者の勧誘

私の町内では、町内会長がアパートの管理会社に時々お茶を飲みに行くなど、管理会社と話をしやすい関係づくりからはじめています。その上で、管理会社からアパート入居世帯に、町内会の加入について呼びかけをしてもらうようお願いしています。



私の町内では、新たに転入してきた方々を案内して、町内会の組織や活動の内容、班長の役割などについて理解してもらうための説明会を開催しています。

マンション入居世帯については、説明会に加えて、管理組合から町内会加入の働きかけをしてもらっています。

## ★ 各種団体との連携

私の町内では、子ども会の会長さんに、親御さんたちへの町内会加入の声かけをお願いしています。子ども会の活動費用の一部は、町内会が支援していることもあり、会長さんも快く協力してくれています。



## ★ きっかけづくり、日常の関係づくり



私の町内では、会員の特技を生かした子ども教室の開催など、会員でなくても参加できるイベントや行事を、たくさん開催するようにしており、参加者との交流をきっかけに、町内会への加入をさりげなく呼びかけています。

私の町内では、未加入世帯の方に声をかけるきっかけづくりとして、家庭菜園で採れた野菜をおすそ分けしています。まずは顔見知りになって、あいさつをし合う関係になることを目指しています。





八戸市連合町内会連絡協議会では、町内会加入促進チラシを作成しています。  
活用を希望される場合は、事務局までお問い合わせください。

【表面】

# 町内会に加入しよう

町内会では、安全・安心で快適に暮らせる環境をつくるために、  
さまざまな地域づくり活動に取り組んでいます。

## 町内会(自治会)の主な活動

※地域によって活動の内容は若干異なります。

### ごみ集積所

集積所の設置や清掃などを皆で協力しながら行っています。



### 防犯灯

暗い夜道を明るく照らす「防犯灯」を設置・維持管理しています。



### 子ども会

子ども達の健全育成のための活動などを行っています。



### 町内の清掃(環境美化)

きれいな街づくりのために、530運動への参加や、公園の清掃・草刈り等を行っています。



### 防災

いつ来るか分からない災害に備えるため、防災訓練を行っています。



### 防犯

犯罪のない安全安心な街にするため、登下校の見守りや、隣近所同士のあいさつ(声かけ)を推奨しています。



### 広報(回覧板・掲示板など)

町内会や公民館、市などからの生活に役立つ情報をお知らせしています。



### 地区の各団体をサポート(協力金)

連合町内会、社会福祉協議会、体育振興会、防犯協会、交通安全協会、公民館協力会 など



### 親睦活動

ご近所同士の交流・親睦を深めるために、盆踊りや運動会を開催!



町内会は、地域に住むみなさんのご支援・ご協力で、  
住みよい地域づくりを目指して活動しています。  
ぜひ、あなたも町内会へ加入し、活動に参加しましょう。

町内会への加入は、下記の連絡先までお申込みください。

あなたの町内会は、〇〇〇〇町内会 です。

連絡先： 〇〇 〇〇 TEL 〇〇-〇〇〇〇

## 八戸市連合町内会連絡協議会

八戸市 総合政策部 市民連携推進課 地域連携グループ 電話：43-2111 (内線595・627)

いざという時、  
頼りになる人が身近にいますか？

## 町内会・自治会は 災害に備えた活動をしています！

町内会では、災害に備えて、防災訓練の実施や、自主防災組織の整備に力を入れています。また、日頃の活動を通じて、ご近所同士が顔見知りになり、つながりを持つことで、何かあった時には、お互いに助け合っています。

「遠くの親類より近くの他人」というように、いざという時に頼りになるのは、地域の互助組織である町内会です。

あなたも、町内会に加入して、  
みんなで助け合いましょう！



八戸市連合町内会連絡協議会

八戸市 総合政策部 市民連携推進課 地域連携グループ 電話：43-2111 (内線595・627)



### 【ポイント3】活動しやすい運営を目指す！

#### ①組織づくり

町内会の運営を円滑に行っていくためには、みんなで決めたルールにしたがって、役員を中心に、民主的で誰にでも開かれた運営を行っていくことが大切です。

それが、町内会の運営を円滑にし、たくさんの住民の理解と参加を得ながら、活発に活動を展開していくことにつながります。



#### ルール(規約)

規約は、みんなで町内会をつくっていくために、とても大切なものです。

運営に関する基本的な事柄についてあらかじめルール(規約)を決めておけば、会長や役員の方が一回一回悩まずに、日々の活動に取り組むことができます。

また、規約を住民に配布し、みんなで共有した上で、規約に沿って行動するようにすれば、お互いの信頼関係が生まれ、町内会への理解も広がっていきます。

役員の選び方？  
予算の決め方？  
会議の運営方法？



規約に書いてあるから大丈夫！

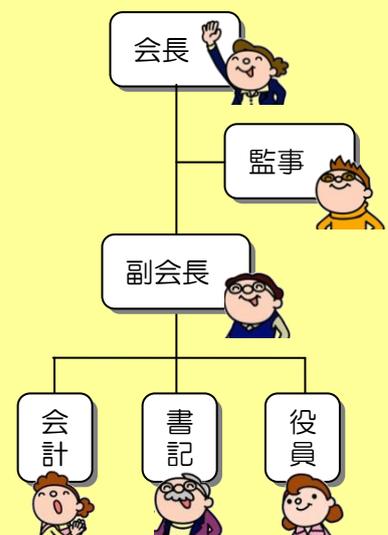


#### 人(役員)

役員は、町内会を円滑に運営していく上で大きな役割を担っています。

役員を選出は、選挙や推薦、持ち回りなど、色々ありますが、いずれにしてもルールに沿って、住民みんなに分かるやり方で選出し、決まったら速やかに知らせることが大切です。

ともすれば、役員は男性に偏りがちですが、女性や若者を積極的に役員にすることで、新しい視点や発想で町内会の運営や活動の幅が広がり、町内会に関心の低い人々を呼び込むきっかけとなるかもしれません。





## 話し合い(会議)

みんなで話し合って決めることは、民主的な組織づくりの第一歩です。

町内会では、さまざまな打合せや会議が開かれています。特に、合意形成の場としての総会と、総会の議決にしたがって会を運営していくための役員会等の開催が重要となります。

会議の開催にあたっては、早めに開催の通知をするとともに、事前に資料を配布しておくこと、会議を効率的に進めることができます。

また、会議の進行にあたっては、進行役を決め、できるだけ多くの会員に発言を促すなど、全員で決めたという充足感のある会議に努めることが大切です。



## 事業計画・予算

事業計画は、計画的に活動を行うためだけでなく、活動の目的や内容を住民が理解・共有し、みんなで取り組んでいくためにも重要な役割を果たします。計画を作成する際は、役員だけでなく、できるだけたくさんの人の意見を取り入れていくことが大切です。

また、予算は住民から集めた大切なお金(町内会費)の使い道を示すものなので、正確に分かりやすく作成することが大切です。

事業の実施にあたっては、適正に予算を執行し、実施後は、決算、監査をしっかりと行うことで、住民の信頼につながっていきます。





## 情報の公開

町内会のことを住民に理解してもらうためには、何よりもきちんと情報を公開することが重要です。

事業計画や事業報告のほか、予算・決算の内容、総会や役員会の会議結果、役員名などについて積極的に情報を伝え、住民の町内会への理解と関心を深めていくことが大切です。

特に、お金（町内会費等）の使い道については、関心を持っている人が多いので、できるだけ詳しく、分かりやすく伝えることが大切です。



## 『コミュニティ団体の運営の手引き』

町内会・自治会等の任意団体には、その運営について法律などで決められたルールはありません。

「会計事務を任されたが、何から手をつけたらいいかわからない。」といった町内会・自治会の運営に携わる皆さんの声に答えるため、総務省が、町内会・自治会等の運営に係る「会計」「監査」「決算報告」などの基本事項の説明や、お困りごとの解決事例、領収書、現金出納帳等の様式集を掲載した『コミュニティ団体の運営の手引き』（計 133 ページ）を作成・公表しています。

手引きについては、総務省のホームページから入手できますので、ご活用ください。（総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp/>）の「報道資料」→「報道資料一覧」→2010年3月31日発表の「コミュニティ団体運営の手引きの作成」に掲載。）

## ②人材の活用

町内会を運営していく上では、特定の人に負担が集中することのないよう、町内の人材を発掘・活用し、できるだけ多くの方が、町内会の仕事を担えるようにすることも大切です。

### ★ 町内ボランティア隊・人材バンク

私の町内では、役員だけでできることに限界があると思い、会員ができる範囲で協力する「町内ボランティア隊」を作っています。

ボランティアは、会員からアンケートを取って、無理のない範囲で協力できることがあるか、ということをご自己申告してもらい、募集しました。

あくまでも無理のない範囲で協力してもらっているので、息の長い活動をみんなで行うことができます。



私の町内では、様々なコミュニティ活動を行う人材を幅広く募集するため、具体的な業務内容を書いた人材募集チラシを作成し、全世帯に配布しました。

人材バンクとして登録し、活用していく予定です。

### ★ 町内の人材活用

私の町内では、広報紙の作成にあたり、町内に住む専門知識のある方に協力をお願いしています。

プロの手が入ることで、スピーディーかつみんなが読みたくなる広報紙が作れます。





## 【ポイント4】町内会活動の魅力を高める！

### ①活動企画での取り組み

町内会活動を企画するには、住民がどんなものになら参加したいと思っているのか、どんなことを町内会に望んでいるのかを把握し、活動に活かすことが大切です。

#### ★ ニーズの把握



私の町内では、多くの人に参加してもらうため、行事やイベントの企画段階から役員以外の住民も参加して、ざっくばらんに話し合っています。

人の意見を否定してはいけないというルールを設けて話し合うことで、役員だけでは考えつかないさまざまなアイデアが出てきます。

私の町内では、住民のニーズに応じた活動を行うことが活動を盛り上げる上で大事だと思い、住民が何を求め、どんなものになら参加したいと思っているのか、幅広い年齢層からアンケートを取り、その上で各年代が参加しやすい行事やイベントを企画するようにしています。



#### ★ 防犯・防災活動



私の町内では、住民ニーズの高い安全・安心な町づくりに力を入れています。

下校時の見守りや防犯パトロールでは、無理のない範囲で会員に参加できる日を申告してもらい、終了後は日報を作成し、気づいたことを申し送りします。

また、災害時の活動指針を策定し、安否確認の対象者と安否確認の担当者を特定しており、先日は安否確認の自主訓練を行いました。

#### ★ 地域の再発見

私の町内では、まずは自分たちの住む地域のことを知り、愛着を持ってもらおうと、市民ガイドの案内のもと、地区の名所や神社仏閣を散策する企画を行っています。

この町に住んでよかったと誇りに思ってもらうことで、町内会活動の活性化にもつながるのではと考えています。



## ②参加者増加の取り組み

行事への参加者を増やすためには、チラシの工夫や声掛けなどで、参加のきっかけづくりをしてみたいはいかがでしょうか。

### ★ チラシの工夫・声掛け



私たちの町内で催しをするときには、チラシに「誰でも参加できます。」「初めての方歓迎」などの言葉やちょっとした地図を入れ、今まで参加したことがない人が、少しでも来やすくなるよう心がけています。

また、「誰かと一緒なら」のきっかけをつくるため、家族で参加できるよう内容を工夫したり、顔見知りには、「一緒に参加しない？」と声をかけたりしています。

## ③各種団体との連携

町内会活動の幅を広げ、活発化するためには、町内外の各種団体との連携を深めることも有効です。

### ★ 地域の諸団体との連携



私の町内では、地域の各種団体との連携に力を入れています。

行事は、小学校や婦人会、子ども会、老人クラブ、企業などと協力して実施しており、このことで参加者も増え、いろいろなイベントを行うことができます。

### ★ 他の町内との連携

私の地区では、連合町内会を構成する単位町内会同士の交流を深めており、一つの町内会で作成した啓発ポスターをほかの町内会でも使わせてもらったり、町内会報を交換して集会所に掲示し、お互いの取組を参考としています。



### ★ 市民活動団体との連携



私の町内では、川の保全活動の一環として、専門知識を持った NPO と連携し、水の綺麗さの指標となる水生生物の勉強会を開催しました。NPO の方が熱心に協力してくれ、今では信頼関係が築かれています。

